

7 情報活動の強化

- (1) 農業委員会だよりの発行  
(年2回発行 3月・10月)
- (2) 農年協だよりの発行  
(年1回発行 7月)
- (3) 全国農業新聞の普及拡大  
営農に役立つ農業新聞の普及拡大に努めましょう。

8 農業委員・職員研修の実施

- (1) 研修等の参加及び実施  
各種研修会、講演会へ積極的に参加しましょう。
- (2) 学習会の実施  
日常業務等の学習会を必要に応じて開催しましょう。

体制の充実

1 農業委員会総会等の開催

- (1) 総会の開催  
① 毎月、月末頃開催しましょう。
- ② 農地の移動及び転用等に係る審議、又は協議をしましょう。

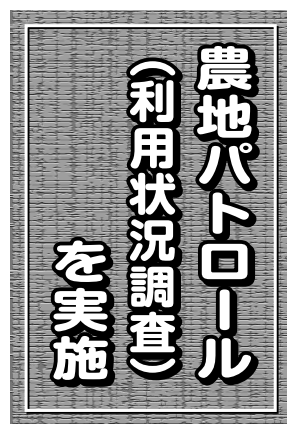
(2) 三役会議の開催

- 必要に応じて開催しましょう。
- (3) 農地部会、農政部会、畜産部会の開催

2

1月に農業委員選挙人名簿の確認整備をしましょう。

- ① 必要に応じて開催しましょう。
- ② 委員会から付託された事務又は事柄の調査・研究を行います。



農地法第30条の規定では、農業委員会は毎年1回、区域内の農地利用状況について調査を行うことになっております。

農業委員会では毎年9月を農地パトロール月間と定め農地パトロールに合わせ農地の利用状況調査を行い、1年以上作付けが行われない遊休農地の把握や利用増進の指導などを行います。

国は食料・農業・農村基本計画で10年後のわが国の食料自給率を50%としました。このため、食料自給率目標を達成するため10年後の農地確保する面積を461万haで、これは平成21年の同じ面積であり、農地転用の厳格化や遊休化未然防止と耕作放棄地の再生などにより農地を確保することにあります。



農業者年金相談会

農業者年金の受給・手続き方法などについて、北海道農業会議から講師を招き、講演と個別相談会を開催します。

- ◆日時 平成24年12月7日(金) 午後1時30分～
- ◆場所 町民会館2階講堂(忠類地域の方は、総合支所から会場まで送迎します。)
- ◆申し込み 事前に農業委員会へ申し込みください。  
個別相談を希望される方は、申し込み時に申し出てください。
- ◆申込期限 平成24年12月3日(月)
- ◆問い合わせ・申込先 幕別町農業委員会 ☎【幕】54-6625 忠類支局 ☎【忠】8-2111

みなさん農業者年金に加入しましょう!!

事務局職員の体制

平成24年4月1日付で人事異動がありましたので職員体制をお知らせします。

○事務局長

野坂正美

農地振興係

係長 鯨岡健  
主査 榎木良美

主事補 川本貴士

○忠類支局長(経済建設課長併任)

農地振興係 係長 伊藤憲彦  
細澤正典

各種申請は 毎月10日

農地法に基づく各種許可申請農地の売買・転用など)および地目の現況証明願などの締切日は、毎月10日となっております。(閉庁日は直前の開庁日)書類を完備のうえ、農業委員会へ申請ください。

農業の状況

- 農家戸数 597戸
- 農家人口 1,781人
- 農地面積 20,753ha

平成24年4月1日現在